

「役割分担明確化研究会」の活動と検証結果 (概要版)

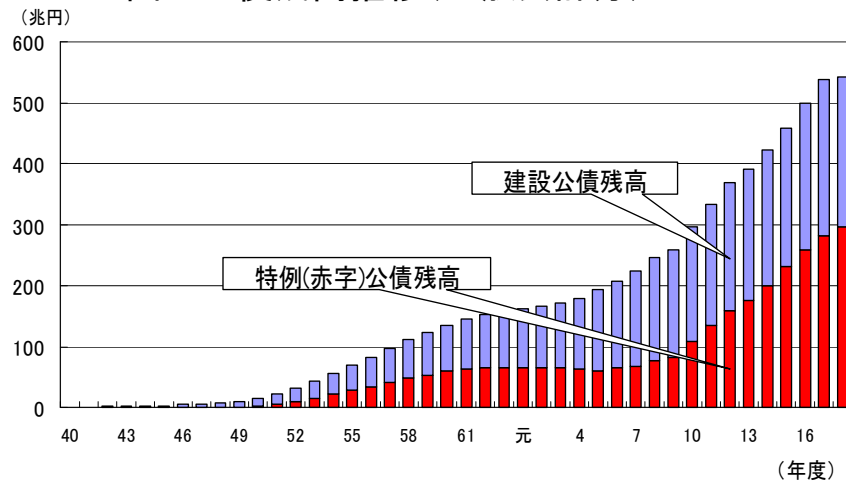
活動の主目的

- 「官と民」、「国と地方」の役割分担明確化により、
- 「官(行政)」が果たすべき役割、果たさなくともよい役割は何かを明確にし、
- 国と地方がそれぞれ果たすべき役割を明確にして、
- これにより得られる効果、特に行政コスト削減効果を推計し、明示する

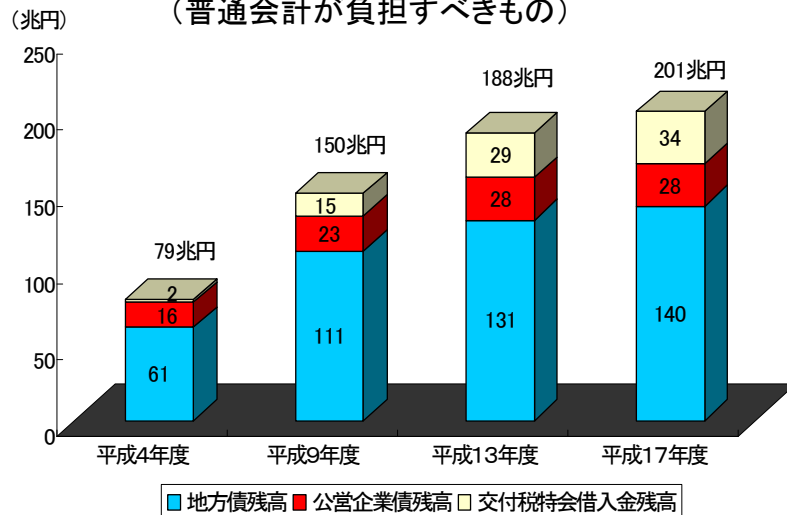
1 活動の背景と目的①

膨らむ借金

国の公債残高推移(一般会計分)

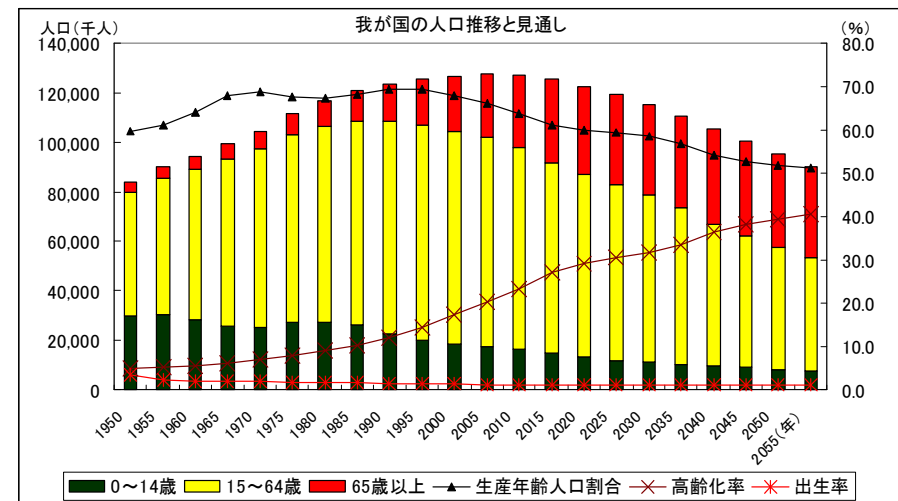


地方の借入金残高の推移
(普通会計が負担すべきもの)

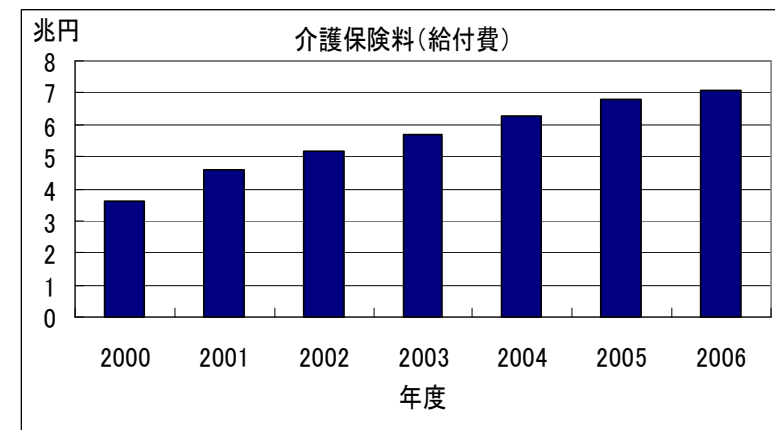


少子高齢化&公的支援費増大

人口の推移と見通し



介護保険給付費の増加状況



活動の背景と目的②

- ・ 少子高齢化 & 格差拡大 = 歳出増圧力
- ・ 巨額借金 & プライマリーバランス赤字

行政活動の「ブラックボックス」
(無駄、非効率、責任不明確etc.)

- 国民の政治 & 行政不信...
- 負担増への拒否反応...

- ・ 改革の停滞、挫折 & 債務の不良化
- ・ 少子高齢社会のインフラ整備の遅れ
- ・ 社会 & 経済の不安定化

“破たん”の現実化...

「持続可能」な国へ

「明確化」によるブラックボックス解消

- ・ 行政活動のコストパフォーマンス向上
- ・ 役割と責任の一致 = 自立・分権社会構築
- ・ 受益と負担のコンセンサス形成

そこで...

2 明確化研究プロジェクト活動の概要①

(1) プロジェクトチームの概要

- ・メンバー 地方自治体職員を中心に、民間人、大学教員、地方議員、シンクタンク研究員などのボランティア49人
- ・活動期間 ① 06年6月～10月 地方事業等の明確化分類作業等
② 06年11月～07年9月 分類結果の集計、分析、執筆編集等

(2) 明確化作業① ー 地方政府全事業の分類ー

モデルとして選んだ県と市の全事業と全ての国庫補助負担金等を対象に

- ①官と民の役割分担の明確化で官が税を投じて関与すべきでない廃止事業は何か
- ②官の関与が必要なものでも事業実施は民間が担える民間開放対象事業は何か
- ③市と県の事業を移管し、重複などをなくして合理化できる事業は何か
- ④廃止(主に地方に税財源移譲)が必要な地方への国庫補助事業は何か
- ⑤国民(住民)にとって最低限必要な公共サービス(ナショナルミニマム若しくはローカルミニマム)に該当する事業は何か

を検証事項に設定し、基準をそれぞれ設定して事業分類(役割分担明確化)を行うとともに、その結果を全国地方事業に適用した場合のコスト削減効果額を一定のルールで算出

モデルとした自治体は・・・

対象とした自治体を「A県」「B市」とする。

◇A県は、関東圏にある県

◇B市は、A県内にある人口20万人台の特例市

A県、B市をモデルとした理由は、

- 各事業の事業費が人件費を含めて整理され、説明資料とともに情報開示されている。
- 比較的行政改革の取り組みが進み、スリムな行財政運営を行っている。
- 職員数が比較的少なく、住民当たりの行政コストも小さい。
- 立地や自然条件などの特殊要因が少なく、国への財政依存度が小さい。
- B市は、特例市として、基礎自治体が扱う事業の大半をカバーし、政令市のように都道府県事務と重複しておらず、標準的な基礎自治体と見なせる。
- 以上のことから、作業結果に基づく諸推計などが過大とならず、穏当なものとなることが期待できる。

明確化研究プロジェクト活動の概要②

(3) 明確化作業2

① 事例の提起

- i 国による関与、国と地方の事務の重複、錯綜等の事例
- ii 国(県)の補助事業による支障や非効率等の事例

② 国庫補助金全件の分類

③ 地方向け国庫補助金全件の改廃分類

④ 役割分担明確化への「クリアーテスト」設定

⑤ 自立的役割分担への地方税制、交付税制改革提言

3 明確化の基準①

官でなければならない業務とは？

(1) 公務か公務の領域外か (官が担う役割の基準)

- i. **補完性**: 経済合理性に乏しく、民間(市場)、地域社会に任せるだけでは社会利益(公共の福祉)が実現されない。
- ii. **中立性**: 社会利益を実現するため、常に中立的な判断と行動が求められる。
- iii. **権力性**: 社会利益を実現するため、私権の制限、強制力の発動等、公権力の行使が伴う。

公務員でなければならない業務とは？

(2) 公務の担い手の明確化基準

行政機関・公務員が担うもの

仕組みづくりや制度運営だけではなく、事業そのものの実施(事務従事、公共サービスの提供等)を行政機関が直接担い、公務員が直接従事すべきもの。

- i. 事業の実施そのものに**権力性**が含まれるもの。
- ii. 事業の実施そのものに強い**中立性**、**公平性**、**専門性**が同時に求められるもの。
- iii. 事業の実施において瑕疵が生じることにより、**社会利益**が著しく阻害され、行政の信頼が損なわれるもの。

明確化の基準②

（３）政府間（国と地方）の役割分担の明確化基準

ア 地方政府（現行市町村）の役割

- i 一定の区域内において行う住民に身近な事業
- ii 地域の限定的、選択・裁量的課題（ローカルオプティマム）である事業
- iii 立法、司法以外の国家作用のうち、地域的な性格を有する事業

イ 広域地方政府（現行都道府県または道州）の役割

- i 上記 i ～ iii で、地方政府の区域を越える広域的事業
- ii 地方政府間の連絡・調整

ウ 中央政府（国）の役割

- i 全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動に関する事業
- ii 全国的な規模で行うべき事業
- iii 国際社会における国家的課題及び国民的共通課題

明確化の基準③

(4) 国庫補助負担金の改廃分類基準

ア 存続

- i. 国の本来業務、または国が責任を負うべき国家的、国民的共通課題だが、その目的達成のために地方が事業を行ったほうが社会利益に適うもの。
- ii. 国家的、国民的共通課題を達成する上で、特定の地方においてその事業を行うことに特別の理由があり、または国家的、国民的利益に適うもの。

イ 廃止の際の取り扱い

- i. 引続き地方が担うべき、若しくは地方の選択に委ねるべき事業に対する国庫補助金は、廃止と同時に使途自由な財源として地方に移譲。その際、現行税制下での「税源移譲」を前提とせず「地方交付税」及び「一括交付金」への移譲も視野に入れる。
- ii. 地方に行わせている事業に対する国庫補助金で、地方よりも国がその事業を行うほうが社会利益に適うものは、補助金の廃止と同時に当該事務・事業を国に移管。
- iii. 補助金等が、既に目的が達成されている等の理由により事業として不要と判断されるものは、補助金等の廃止と同時に、当該事業を「不要＝廃止」とする。

明確化の基準④ ミニマム事業の明確化

「ナショナルorローカルミニマム」=最低限提供すべき行政サービスの明確化

★前提

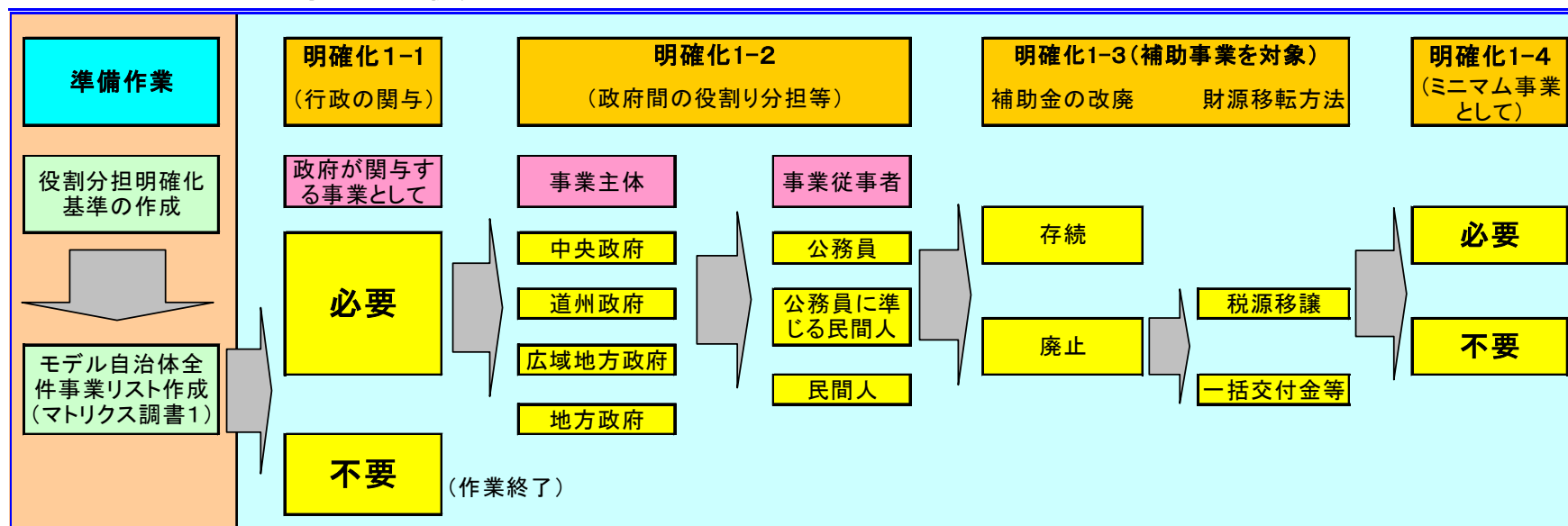
狭義のナショナルミニマム(国が全国一律に定める社会保障基準)でなく、憲法に規定される「健康で文化的な最低限度の生活権の保障」を想起

★具体的には

- i 全ての生活部面についての健康で文化的な最低限度の生活を保障
- ii 国民(住民)の生活に不可欠な社会資本整備等を含む
- iii 国が全国一律に定めるものだけでなく、地方それぞれの状況により、地方政府が最低限提供すべきサービス(=ローカルミニマム)を含む
- iv 「廃止すべき事業」ではなく、受益と負担の合意のもとに実施してよい。

4 明確化作業フロー①

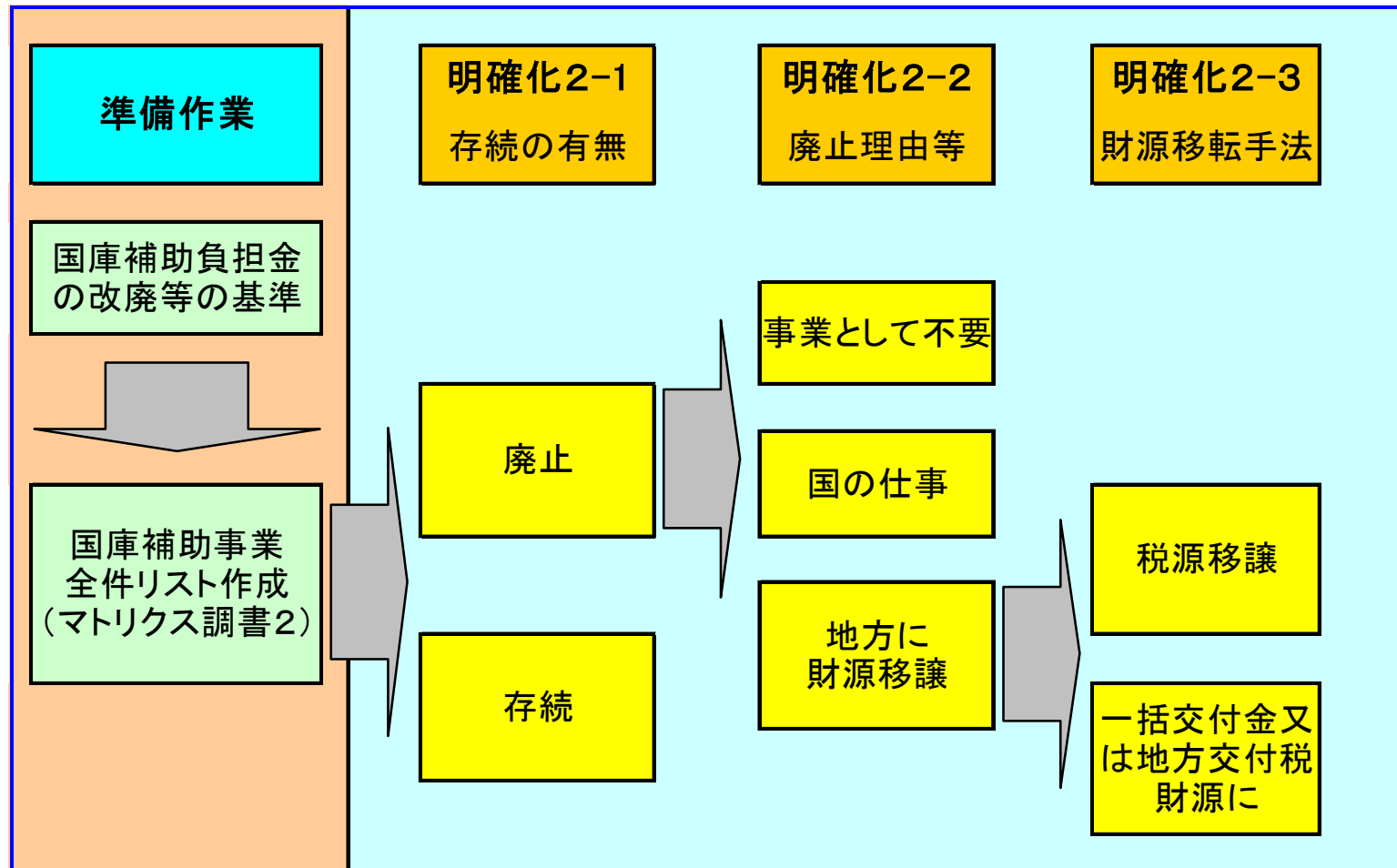
1 地方政府全事業の役割分担明確化



- 1 はじめに「政府」の関与が必要かを明確化する。関与が不要なものは全て事業として「不要」。
- 2 次に事業主体を明確化。事業主体とは責任主体。事業実施主体ではない。
- 3 事業従事者は、運営管理でなく事業実施に従事する者。
- 4 公務員に準じる民間人とは、守秘義務や賄賂罪適用等、公務員同様の責を負う者をいう。
- 5 補助対象事業(B市については県補助事業も含む)については、さらに補助金の存続・廃止の分類を行う。
- 6 廃止と分類した場合は、地方への財源移転方法を分類。
- 7 最後に『ナショナルorローカルミニマム』の基準で、事業の要・不要を分類する。

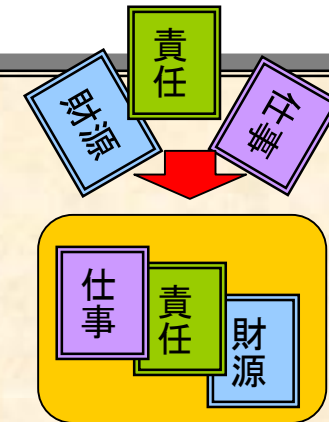
明確化作業フロー②

2 国庫補助金全件の改廃分類



5 明確化分類に際しての共通認識

- ◇ 明確化の原則は「仕事と責任、財源の一致」。その原則を踏まえ、仕事と権限、財源が錯綜する実際の事業を分類する。
- ◇ 「地方政府」とは地域のガバナンスを担う責任主体たる基礎自治体（現行市町村）を言う（明確化の際、現行市町村のガバナビリティを前提にしない）
- ◇ 「道州」への分類は、道州制が導入された場合、ここに位置づけることが最適な事業とする。道州政府は、国の出先機関ではなく、現行都道府県よりも広域性と経済自立性のある広域地方政府と位置づける。
- ◇ 地方政府への分類根拠としての「ローカルオプティマム」については、地域での限定性や選択性のほか、地域独自の創意工夫の意義を考慮する。
- ◇ 事業主体と事業従事者は別でよい（例：事業主体は行政、従事者は民間人）
- ◇ 事業分類に際して、改善すべき問題を積極的に指摘しあう。法令との関わりがあるものは、その点も明確にする。分類結果と、指摘された問題とをつき合わせ、抽象的でなく実務的な改革点を提起していくことを目指す。



6 コスト削減効果額の推計ルール

- ① 「公務の領域外＝廃止」と分類したものは、事業費**全額**を削減効果額とする。
- ② 「従事者が公務員でなくとも良い＝民間開放」としたものは、統計的に民間開放可能な地方事業の5割は既に開放されていることを踏まえ、残り**5割分を対象に、コスト削減効果額をその3割と設定**。
- ③ 地方政府と広域地方政府、中央政府の間で役割（事業）を移管するとしたものは、事業の統合等によるコスト削減効果額を**2割**と設定。
- ④ 補助金を廃止すべきと分類したものは、廃止対象となる補助金の**2割**をコスト削減効果額と設定。
- ⑤ 以上の算定ルールに基づき、A県とB市の全事業を分類した結果得られるコスト削減効果額と、歳出総額に占める削減比率をそれぞれ算出。
- ⑥ A県については、A県の一般会計中、警察費や公債費などが今回の作業に含まれないため、これらは固定（廃止や民間開放、政府間移管の対象に含めず、そのままA県事業として存置）するものとして、削減比率を算出。
- ⑦ 上記モデル自治体が、概ね地方の平均的な事業運営を行っているの見なし、これらの削減比率を全国の地方歳出総額（普通会計決算ベース）に当てはめ、地方全体のコスト削減額を推計（実際には、モデル県・市はかなりコンパクトな自治体であり、これによる過大推計にならないと考えられる）

7 明確化の結果① A県事業の役割分担集計一覧

(1) 政府間の役割分担等

(事業費＝百万円)

	全事業数	金額(事業費+人件費)	事業主体								領域外	
			中央政府の事業		道州政府の事業		県の事業		市町村の事業		不要な事業	
			事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
総務・一般管理	344	579,939	34	2,029	16	38,610	216	494,682	18	38,827	60	5,791
環境・安全	158	16,243	4	155	82	10,094	28	3,379	31	2,305	13	311
福祉・保健	383	236,910	20	5,603	29	128,896	116	38,623	124	41,963	94	21,826
産業・観光	345	50,631	3	739	68	6,668	131	18,684	42	15,243	101	9,298
建設・都市計画	162	120,619	0	0	31	25,958	73	62,487	40	23,291	18	8,884
教育・文化	246	78,629	6	254	2	37,966	100	22,375	90	14,168	48	3,867
合計	1,638	1,082,972	67	8,779	228	248,192	664	640,229	345	135,796	334	49,977

(2) 民間開放

(事業費＝百万円)

	公務員		準ずる民間人①		民間人②		民間開放(①+②)	
	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
総務・一般管理	175	563,167	18	17,815	98	10,374	116	28,188
環境・安全	75	6,033	2	273	68	9,626	70	9,899
福祉・保健	124	160,615	46	12,456	112	24,806	158	37,262
産業・観光	58	7,197	9	613	177	33,523	186	34,137
建設・都市計画	39	9,954	5	745	100	101,037	105	101,782
教育・文化	97	65,574	11	1,030	90	8,158	101	9,188
合計	568	812,540	91	32,932	645	187,523	736	220,455

(注)「準ずる民間人」とは、公務員法非適用者であっても、公務員に準ずる公的責任を明確にされた者(みなし公務員等)

(事業費＝百万円)

	全事業数	金額(事業費 +人件費)	事業主体								領域外	
			中央政府の事業		道州政府の事業		県の事業		市町村の事業		不要な事業	
			事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
総務・一般管理	91	17,043	5	65	0	0	1	21	83	16,760	2	196
環境・安全	40	5,383	0	0	0	0	6	172	23	5,003	11	207
福祉・保健	77	18,330	1	52	7	7,353	3	552	49	8,594	17	1,780
産業・観光	19	488	1	11	1	9	1	12	13	414	3	42
建設・都市計画	52	4,987	0	0	2	151	3	255	45	4,531	2	50
教育・文化	78	7,780	4	109	0	0	0	0	68	7,591	6	79
合計	357	54,010	11	237	10	7,513	14	1,012	281	42,894	41	2,354

(事業費＝百万円)

	公務員		準ずる民間人①		民間人②		民間開放(①+②)	
	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
総務・一般管理	51	16,608	10	1,214	30	1,107	40	2,321
環境・安全	10	415	3	96	16	4,664	19	4,760
福祉・保健	8	1,091	6	5,130	44	8,248	50	13,377
産業・観光	6	273	0	0	10	172	10	172
建設・都市計画	19	479	6	1,484	25	2,974	31	4,458
教育・文化	23	1,667	2	73	46	5,349	48	5,422
合計	117	20,533	27	7,996	171	22,514	198	30,511

(注)「準ずる民間人」とは、公務員法非適用者であっても、公務員に準ずる公的責任を明確にされた者(みなし公務員等)

8 明確化によるコスト削減効果①

i 事業廃止による経費削減効果

	A県	B市
総事業数	1,638件	357件
廃止事業数	334件	41件
廃止対象比率(事業数)	20.4%	11.5%
現行の経費総額 (A)	1兆6,832億円	540億円
廃止額 (B)	500億円	24億円
廃止比率(事業費) (C)=(B/A)	3.0%	4.4%
全国行政経費 (D)	48兆1,935億円	48兆6,509億円
行政経費削減効果額 (D×C)	1兆4,310億円	2兆1,208億円

「事業廃止」効果は
約3.5兆円

事業廃止による経費削減効果

➡ 3兆5,518億円

ii 事業の民間開放による経費削減効果

	A県	B市
総事業数	1,638件	357件
民間開放対象事業数	736件	199件
開放対象比率(事業数)	44.9%	55.7%
現行の経費総額 (A)	1兆6,832億円	540億円
民間開放対象事業費 (B)	2,205億円	311億円
開放対象比率(事業費) (B/A)	13.1%	57.6%
民間開放実施率 (C)	50%	50%
経費削減効果 (D)	30%	30%
削減効果額 (E)=(B×C×D)	331億円	47億円
削減効果比率 (F)=(E/A)	2.0%	8.6%
全国行政経費 (G)	48兆1,935億円	48兆6,509億円
行政経費削減効果額 (G×F)	9,468億円	4兆2,051億円

「民間開放」効果は
約5.1兆円

民間開放による経費削減効果

➡ 5兆1,520億円

明確化によるコスト削減効果②

iii 事業移管(事業の重複の廃止)による経費削減効果

	A県	B市
総事業数	1,638件	357件
業務移管数	640件	35件
移管対象比率(事業数)	39.1%	9.8%
現行の経費総額 (A)	1兆6,832億円	540億円
業務移管額 (B)	3,928億円	88億円
移管対象比率(事業費)(B/A)	23.3%	16.2%
移管による経費削減効果(C)	20%	20%
経費削減効果額(D)=(B×C)	786億円	18億円
削減効果比率(E)=(D/A)	4.7%	3.2%
全国行政経費(F)	48兆1,935億円	48兆6,509億円
行政経費削減効果額(F×E)	2兆2,492億円	1兆5,786億円

事業の移管

「事業移管」効果は
約3.8兆円

事業移管による経費削減効果

3兆8,278億円

iv 補助金の廃止(税財源委譲)による経費削減効果

	A県	B市
総事業数	1,638件	357件
補助金改廃事業数	456件	78件
補助金改廃対象比率(事業数)	27.8%	21.8%
現行の経費総額 (A)	1兆6,832億円	540億円
廃止補助事業費 (B)	576億円	68億円
削減効果 (C)	20%	20%
経費削減効果額(D)=(B×C)	115億円	14億円
削減効果比率(E)=(D/A)	0.7%	2.5%
全国行政経費(F)	48兆1,935億円	48兆6,509億円
行政経費削減効果額(E×F)	3,299億円	1兆2,339億円

国庫補助金の改廃

「補助金廃止」効果は
約1.6兆円

補助金廃止による経費削減効果

1兆5,637億円

地方事業全体の役割分担明確化の
コスト削減効果の総額は14.1兆円

総額 14兆953億円

9 ミニмум基準による分類結果

最低限提供すべき公共サービス		A県	B市
	総事業数	1,638件	357件
	現行経費総額 A	1兆6,832億円	540億円
	ミニмум事業費 B	7,932億円	344億円
	ミニмум事業数	257件	166件
	ミニмум事業数比率	15.7%	46.5%
	ミニмум事業費比率 C=B/A	47.1%	63.6%
	全国行政経費 D	48兆1,935億円	48兆6,509億円
	ミニмум経費総額 E=D×C	22兆7,116億円	30兆9,565億円
	ミニмум基準対象外額 D-E	25兆4,818億円	17兆6,944億円

「最低限必要な行政サービス」は、現行地方歳出額の6割

ミニмум事業費総額

53兆6,681億円

ミニмум対象外事業費総額

43兆1,762億円

10 明確化分類結果の例示①

(1) A県の廃止対象事業例

事業分野	事務事業名	事業費 (千円)
総務・一般 管理	職員互助会運営費助成金	183,952
総務・一般 管理	消費生活協同組合等 指導育成事業	182,205
福祉・保健	老人クラブ活動 助成事業	102,310
産業・観光	産学交流プラザ 管理運営事業	127,572
産業・観光	創造的企業 投資育成事業	565,365
建設・ 都市計画	〇〇県河川公社 経営改善対策事業	53,220
教育・文化	教職員住宅等 管理事業	60,972

(2) B市の廃止事業例

事業分野	事務事業名	事業費 (千円)
総務・一般 管理	B市土地開発公社 関係事業	188,453
環境・安全	交通災害共済 加入助成事業	5,198
福祉・保健	高年者敬老事業	194,367
福祉・保健	葬祭助成金支給事業	53,055
産業・観光	勤労者施設運営事業	29,814
建設・ 都市計画	住宅資金融資事業	42,948
教育・文化	大学公開講座等 推進事業	6,128

明確化分類結果の例示②

(1) A県の民間開放対象事業例

事業分野	事務事業名	事業費 (千円)
総務・一般 管理	公有財産等管理事業	431,852
環境・安全	環境科学国際センター 運営事業	116,971
福祉・保健	衛生研究所 検査研究事業	269,780
福祉・保健	保育士登録事務	36,411
産業・観光	農林総合研究センター 試験研究事業	2,149,297
建設・ 都市計画	排水機場等施設管理事業	622,543
教育・ 文化	県立大学運営事業	3,137,297

(2) A県から市町村へ移管すべき事業例

事業分野	事務事業名	事業費 (千円)
総務・一般 管理	外国人地域生活支援事業	11,161
環境・安全	廃棄物不法投棄 特別監視対策	232,815
福祉・保健	放課後児童健全育成事業	1,447,260
福祉・保健	家庭児童相談室 運営事業	39,419
産業・観光	商店街等育成指導事業	41,652
建設・ 都市計画	景観行政の総合推進事業	27,671
教育・ 文化	青少年地域活動支援事業	15,656

明確化分類結果の例示③

A県の廃止すべき国庫補助金の例①(福祉・医療分野)

事業名	事業費	補助額 (千円)	事業名	事業費	補助額 (千円)
老人クラブ活動助成	102,310	47,830	児童虐待をなくそう！ 予防強化事業	54,250	230
厚生統計調査事務費	1,150	200	看護師等養成所運営	659,784	309,167
ふれあいピック等開催 (障害者スポーツ大会)	12,273	5,644	生活衛生営業指導 振興活性化事業	29,929	10,842
保育所地域活動事業	44,067	20,607	歯と口の健康づくり 推進支援事業	30,972	9,078
駅までいっしょ！ 保育事業費	97,668	42,959	栄養調査	24,961	4,161
就労・自立支援対策事業	25,965	17,415	薬事経済調査	6,259	2,316

明確化分類結果の例示④

A県の廃止すべき国庫補助金の例②（建設分野）

事業名	事業費	補助額 (千円)	事業名	事業費	補助額 (千円)
ダム周辺環境整備事業	111,450	23,000	道路改築事業費	7,848,300	4,002,000
総合流域防災 (急傾斜)事業	94,900	39,750	特定優良賃貸住宅 供給促進事業	1,247,490	545,312
床上浸水対策 特別緊急事業	658,450	324,000	市町村営住宅 供給支援事業	18,245	4,250
総合治水対策 特定河川事業	8,847,750	3,961,000	鉄道新線沿線 地域整備推進費	5,627,559	2,163,350
地方道路交付金 (街路)整備事業	1,722,100	1,705,000	公園施設整備事業費	2,635,350	997,000
橋りょう整備事業	1,042,250	360,000	土地区画整理組合等補助	573,300	280,000

明確化分類結果の例示⑤ ミニマム対象事業の例

①A県事業

事業分野	事務事業名	事業費 (千円)
総務・一般 管理	住民基本台帳ネットワーク システム運営事業	336,937
環境・安全	災害対策用物資備蓄	52,508
産業・観光	家畜伝染病予防事業	223,850
福祉・保健	生活保護扶助費	6,886,046
建設・ 都市計画	防災調節池事業費	995,200
教育・ 文化	県立盲・ろう・養護学校 管理運営	756,946

②B市事業

事業分野	事務事業名	事業費 (千円)
総務・一般 管理	住民基本台帳事務	119,384
環境・安全	救命救急活動事業	475,859
福祉・保健	介護保険事業 (特別会計繰出金)	900,678
福祉・保健	知的障害児通園施設 運営事業	94,712
建設・ 都市計画	〇〇土地区画整理事業	15,932
教育・ 文化	学校就学援助事業	157,249

11 道州政府への地方事業移管

(1) 移管対象事業の割合とコスト削減効果

道州への事業移管		A県	B市
	総事業数	1683件	357件
	道州への移管事業数	228件	10件
	移管対象比率	13.9%	2.8%
	現行の経費総額 (A)	1兆6,832億円	540億円
	道州への移管額 (B)	2,482億円	75億円
	移管対象比率 (B/A)	14.7%	13.9%
	移管による経費削減効果 (C)	20%	20%
	経費削減効果額 (D) = (B × C)	496.4億円	15億円
	削減効果比率 (E) = (D/A)	2.95%	2.78%
	全国行政経費 (F)	48兆1,935億円	48兆6,509億円
	全国行政経費削減効果額 (F × E)	1兆4,213億円	1兆3,535億円
	道州への移管による経費削減効果	2兆7,748億円	

・移管対象の事業費は、福祉・保健分野で大きい。

・事業数では、福祉・保健分野の移管割合は小さい。

(2) 道州移管事業の分野内訳

	A県の事業		うち道州政府移管事業	
	事業数	事業費 (百万円)	事業数	事業費 (百万円)
総務・一般管理	347	579,939	16	38,610
環境・安全	158	16,243	82	10,094
福祉・保健	383	236,910	29	128,896
産業・観光	345	50,631	68	6,668
建設・都市計画	162	120,619	31	25,958
教育・文化	243	78,629	2	37,966
合計	1,638	1,082,972	228	248,192

	B市の事業		うち道州政府移管事業	
	事業数	事業費 (百万円)	事業数	事業費 (百万円)
総務・一般管理	91	17,043	0	0
環境・安全	40	5,383	0	0
福祉・保健	77	18,330	7	7,353
産業・観光	19	488	1	9
建設・都市計画	52	4,987	2	151
教育・文化	78	7,780	0	0
合計	357	54,010	10	7,513

道州政府が担う事業の例示

「ミニマム基準」の対象
となる事業が多い

事務事業名	事業費
防災対策事業	1,030万9千円
防災体制整備	7,995万9千円
防災基地等維持管理	3,747万4千円
災害対策用物資備蓄	5,250万8千円
生活保護扶助費	68億8,604万6千円
生活保護事業	28億2,521万5千円
特別障害者手当等の支給	2億576万4千円
児童手当・特例給付事業	15億945万6千円
児童扶養手当・特別児童扶養手当事業	7億1,819万5千円
ホームレス自立支援事業	3,721万6千円
医療扶助適正化運営事業	1,798万4千円
就労・自立支援対策事業	2,596万5千円
国民健康保険特別会計繰出金	14億9,159万1千円
生活保護指導監査経費	6,080万5千円
医療・介護扶助費審査支払費	5,515万9千円
特別児童扶手当認定支給事務	3,480万3千円
在宅重度心身障害者手当等支給費	18億3,110万円
障害者の仕事づくり支援事業	2,295万4千円
特別障害者手当等支給費	2億1,525万円
大気汚染常時監査運営管理費	1億1,491万8千円
有害大気汚染物質調査	2,331万円
ダイオキシン類大気関係対策事業	1億418万8千円
地盤沈下防止対策事業	1億803万9千円
水質監視事業	1億4,120万5千円

工場・事業場水質規制事業	1億8,568万1千円
土壌・地下水汚染対策事業	1億1,459万3千円
産業廃棄物診査事務費	7,098万6千円
産業廃棄物排出事業者指導費	3億214万7千円
ダイオキシン類削減対策費	1,096万8千円
計量指導費	6,012万1千円
森林管理道整備事業	11億824万円
治山事業	9億4,035万3千円
障害者等雇用サポート事業	2,202万2千円
障害者職業能力開発推進事業	5,983万8千円
橋りょう整備事業（国補）	10億4,225万円
総合流域防災（河川）事業（国補）	17億4,760万円
広域河川改修事業（国補）	36億1,210万円
総合治水対策特定河川事業（国補）	94億1,630万円
総合流域防災（砂防）事業（国補）	4億1,765万円
通常砂防事業（国補）	2億5,280万円
直轄治水事業費負担金	169億4,321万4千円
河川改修費	13億3,599万円
ダム等施設管理費（県単）	2億6,715万5千円

注1：網掛け部分はB市事業

注2：国補＝国庫補助事業 県単＝県単独事業

12 国庫補助金の明確化分類①

三位一体改革後もこれだけ残る

(1) 国庫補助金の全件独自分類

(億円)

一般会計	件数	総額	地方公共団体		独立行政法人		左記以外の特定団体		その他	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
補助金	891	43,706	574	24,617	63	5,647	168	7,206	86	6,236
負担金	75	124,945	61	116,289	5	189	4	82	5	8,385
交付金	181	51,643	81	21,588	84	24,850	12	1,143	4	4,062
委託金	387	3,846	124	659	34	841	63	335	166	2,011
補給金等	26	3,909			10	413	15	3,481	1	15
小計	1,560	228,049	840	163,153	196	31,940	262	12,247	262	20,709
特別会計	件数	総額	地方公共団体		独立行政法人		左記以外の特定団体		その他	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
補助金	337	16,260	202	10,383	19	2,448	44	1,995	72	1,434
負担金	32	2,535					3	253	29	2,282
交付金	79	25,252	38	13,681	24	3,912	13	1,621	4	6,038
委託金	185	3,337	8	79	14	1,172	27	801	136	1,279
補給金等	4	435					3	94	1	341
小計	637	47,813	248	24,143	57	7,532	90	4,764	242	11,374
合計	2,197	275,862	1,088	187,296	253	39,472	352	17,011	504	32,083

(注)

- ①資料: 平成18年度補助金総覧(日本電算企画株刊)より
- ②補助金等の件数、団体別の金額、件数は資料により独自に集計
- ③独立行政法人以外の特定法人とは、特殊法人、財団・社団法人、事業組合等の法人で、補助対象に特定の法人が明示されているもの。
- ④上記以外の非特定団体や個人への補助等及び国家公務員等共済組合への負担金は「その他」とした。
- ⑤1件の補助事業につき、補助対象が地方、民間等複数にまたがっている場合、団体別の金額が明確なものは各1件として数え、金額が不明確なものは、主たる補助対象と見なされる団体に分類して数えた。このため重複部分をカウントした数値とは一致しない。

国庫補助金の明確化分類②

(4) 地方向け国庫補助金全件改廃分類結果

事業数では廃止が8割

(金額単位: 億円)

一般会計	分類対象総数		存続		廃止		廃止後の対応 不要		廃止後の対応 国の仕事		廃止後の対応 税源移譲		廃止後の対応 交付税・一括交付金	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
補助金	24,616	574	1,883	65	22,733	509	207	25	274	15	7,345	162	14,907	307
負担金	116,289	61	92,411	25	23,878	36	122	3	1,550	3	22,172	26	34	4
交付金	21,588	81	11,149	12	10,439	69	0	0	1,021	10	8,816	42	602	17
委託金等	659	124	531	69	128	55	22	2	44	11	23	4	39	38
合計	163,152	840	105,974	171	57,178	669	351	30	2,889	39	38,356	234	15,582	366

特別会計	分類対象総数		存続		廃止		廃止後の対応 不要		廃止後の対応 国の仕事		廃止後の対応 税源移譲		廃止後の対応 交付税・一括交付金	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
補助金	10,383	202	1,444	27	8,939	175	449	14	307	8	4,569	32	3,614	121
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付金	13,681	38	1,616	23	12,065	15	0	0	3,818	12	8,228	2	19	1
委託金等	79	8	0	0	79	8	0	0	79	8	0	0	0	0
合計	24,143	248	3,060	50	21,083	198	454	14	4,255	28	12,961	34	3,633	122

全体	分類対象総数		存続		廃止		廃止後の対応 不要		廃止後の対応 国の仕事		廃止後の対応 税源移譲		廃止後の対応 交付税・一括交付金	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
一般会計	163,152	840	105,974	171	57,178	669	351	30	2,889	39	38,356	234	15,582	366
特別会計	24,143	248	3,060	50	21,083	198	454	14	4,255	28	12,961	34	3,633	122
総計	187,295	1,088	109,034	221	78,261	867	805	44	7,144	67	51,317	268	19,215	488

(注) 資料: 平成18年度補助金総覧(機)日本電算企画)

国庫補助金の 明確化分類③

国、県補助金の重複状況を見る
(民生費補助金)

補助金により国、県が
市町村に二重の関与

(千円)

事業名	補助対象事業費	補助額	
		国	県
1 民生委員・児童委員活動費補助	566,954		566,954
2 市町村老人クラブ等活動費助成	131,638	43,879	43,879
3 介護サービス適正実施指導事業	26,656	13,328	6,664
4 重度障害者居宅改善整備費補助	21,960		7,320
5 放課後児童クラブ施設整備費補助	111,984	37,328	37,328
6 児童福祉施設併設型民間児童館事業費補助	8,343	2,781	2,781
7 エイズ母子感染防止事業費補助	24,424		12,212
8 地域福祉推進支援・協働型市町村モデル事業	3,000		1,500
9 同・地域密着型コミュニティビジネス事業補助	?		4,000
10 小児慢性特定疾患対策・日常生活用具給付事業	6,440	3,220	461
11 保育所運営費負担金	14,916,636	7,458,318	3,729,159
12 児童手当給付費負担金	26,885,448	17,923,632	4,480,908
13 母子家庭等日常生活支援事業	1,464	732	366
14 ひとり親家庭日常生活支援事業	2,004	1,002	501
15 知的障害者施設訓練等支援事業	5,298,664	281,974	2,508,345
16 身体障害者補装具費給付等事業	1,382,852	691,426	345,713
17 身体障害者指定施設支援費補助	-	-	824,190
18 進行性筋萎縮症者療養費等給付事業	-	-	64,551
19 社会事業授産施設等事務費補助	-	-	2,020
20 授産施設相互利用施設事務費補助	-	-	8,228
21 生活保護費負担金	-	-	2,297,124
22 行旅病人及び行旅死亡人取扱費	13,999		13,999
23 民間児童厚生施設等事業	1,623	541	541
24 緊急待機児童対策事業	60,000	15,000	22,500
25 低年齢児保育促進事業	892,440		446,220
26 障害児保育事業	53,914		26,957
27 アレルギー等対応特別給食提供事業	42,774		21,387
28 駅前等保育サービス提供施設賃借料補助	13,500		6,750
29 家庭保育室運営費補助	383,988		191,994
30 我が町子育て総合支援・市町村自主事業費補助	43,000		21,500
31 駅型総合保育所賃借料補助	4,500		2,250
32 駅前等保育サービス提供施設開設準備補助	21,000	7,000	7,000
33 送迎保育ステーション事業	107,877	35,959	35,959
34 幼稚園保育所一体化施設整備事業	191,492		95,746
35 放課後児童健全育成事業	2,611,805	562,194	870,816
36 一時保育推進事業	283,560	94,519	94,521
37 子育て支援センター設置促進事業	645,120	215,040	215,040
38 休日保育事業	27,432	9,144	9,144
39 保育所地域活動事業	61,821	20,607	20,607
40 企業内保育施設等地域活用事業	24,750	0	12,375
41 地域精神保健事業	362,457	3,653	182,354
42 精神障害者社会復帰施設等運営費補助	1,255,977	584,373	609,614
43 心身障害児通園訓練費補助	347,976	173,988	86,994
44 発達障害者支援体制整備事業費補助	15,520	7,760	3,880
45 ホームヘルプサービス事業	6,103,628	3,051,814	1,525,907
46 生活ホーム事業費助成	1,510,018	496,178	506,920
47 心身障害者小規模授産施設助成	2,961,896	36,750	1,462,573
48 障害者サービス事業	361,000	180,500	90,250
49 障害児短期入所事業	648,816	324,408	162,204
50 障害者地域生活サポート事業	41,265	0	13,755
51 市町村地域生活支援事業	2,249,368	1,124,684	562,342
52 在宅重度心身障害者手当支給事業	3,654,600	0	1,827,300
53 障害者地域移行ステップアップ事業	5,400	0	2,700
54 市町村介護保険財政支援事業	120,835,020	60,417,510	30,208,755
56 介護サービス支援事業	376,727	187,205	94,761
56 在宅介護支援センター事業費補助	294,775	147,387	73,694
57 特別養護老人ホーム増床促進助成	-	0	725,760
58 特別養護老人ホーム等整備促進事業	-	2,475,000	1,855,938
対市町村・福祉関係補助金合計			57,055,211

* は国から県を通して市町村に配分される国庫補助金。県から別途の条件づけがされることも多い

* 数値には補助率等による独自算出した推計値が含まれる

* 負担額は補助基準額ベース。実際の事業費は補助基準額を上回ることが多く、市町村負担額はさらに多くなる

* - は、不明であったもの

国庫補助金全件の明確化分類④ (「特定地域限定」の公共事業補助金を見る)

国の予算時点で既に地域と
用途を特定

北海道限定国庫補助事業(国交省・一般会計)

(百万円)

科目区分1	科目区分3	交付額
北海道急傾斜地崩壊対策事業費	急傾斜地崩壊対策事業費補助	793
北海道急傾斜地崩壊対策事業費	総合流域防災事業費補助	412
北海道治山事業費	山地治山	4,836
北海道治山事業費	防災林整備	1,199
北海道治山事業費	水源地域整備	451
北海道治山事業費	特定流域総合治山	89
北海道治山事業費	地すべり防止事業費補助	79
北海道海岸事業費	高潮対策費補助	440
北海道海岸事業費	侵食対策費補助	3,171
北海道海岸事業費	局部改良費補助	153
北海道海岸事業費	津波・高潮対策緊急事業費統合補助	198
北海道海岸事業費	海岸環境整備事業費補助	474
北海道住宅建設等事業費	公営住宅等建設費統合補助	4,301
北海道住宅建設等事業費	公営住宅等関連事業推進費補助	10
北海道住宅建設等事業費	住宅敷地整備等事業費補助	148
北海道住宅建設等事業費	住宅市街地基盤整備促進事業費統合補助	853
北海道住宅建設等事業費	住宅・建築物耐震改修等促進事業費統合補助	1
北海道住宅建設等事業費	指導監督事務費補助	5
北海道都市計画事業費	道及び政令指定都市	2,457
北海道都市計画事業費	都市公園事業費補助	2,839
北海道都市計画事業費	道及び政令指定都市緑地保全事業費補助	90
北海道都市計画事業費	市町村緑地保全事業費補助	25
北海道都市計画事業費	公共下水道	10,032
北海道都市計画事業費	流域下水道	448
北海道都市計画事業費	水質改善下水道	2,467
北海道都市計画事業費	浸水対策下水道	2,318
北海道都市計画事業費	機能高度化下水道	10,575
北海道水道施設整備費	簡易水道等施設整備費補助	1,764
北海道水道施設整備費	水道水源開発等施設整備費補助	3,099
北海道廃棄物処理施設整備費	廃棄物循環型社会基盤施設整備費補助	1,188
北海道農業生産基盤整備事業費	農業生産基盤整備調査計画費補助	5
北海道農業生産基盤整備事業費	かんがい排水事業費補助	1,386
北海道農業生産基盤整備事業費	基幹水利施設補修事業費補助	140

特定地域対象国庫補助金(一般会計+特別会計)

対象地域	事業数	補助額(百万円)
北海道	120	2,154億14百万円
沖縄	99	1,533億1百万円
離島	71	1,130億51百万円

北海道農業生産基盤整備事業費	経営体育成基盤整備事業費補助	13,711
北海道農業生産基盤整備事業費	諸土地改良事業費補助	803
北海道農業生産基盤整備事業費	土地改良融資事業等指導監督費補助	38
北海道農業生産基盤整備事業費	畑地帯総合農地整備事業費補助	9,352
北海道農業生産基盤整備事業費	草地畜産基盤整備事業費補助	7,002
北海道農村整備事業費	広域農道整備事業費補助	790
北海道農村整備事業費	一般農道整備事業費補助	807
北海道農村整備事業費	農業集落排水事業費補助	310
北海道農村整備事業費	畜産環境総合整備事業費補助	1,329
北海道農村整備事業費	農村振興総合整備事業費補助	1,637
北海道農村整備事業費	田園整備事業費補助	30
北海道農村整備事業費	地域用水環境整備事業費補助	231
北海道農村整備事業費	中山間総合整備事業費補助	2,491
北海道農地等保全管理事業費	防災ダム事業費補助	158
北海道農地等保全管理事業費	ため池等整備事業費補助	340
北海道農地等保全管理事業費	地すべり対策事業費補助	339
北海道農地等保全管理事業費	農地保全整備事業費補助	31
北海道農地等保全管理事業費	国営造成施設管理費補助	291
北海道農地等保全管理事業費	土地改良施設維持管理適正化事業費補助	791
北海道森林環境保全整備事業費	水土保全林整備事業費補助	3,457
北海道森林環境保全整備事業費	共生林整備事業費補助	85
北海道森林環境保全整備事業費	資源循環林整備事業費補助	1,824
北海道森林環境保全整備事業費	機能回復整備事業費補助	294
北海道森林環境保全整備事業費	森林居住環境整備事業費補助	1,445
北海道水産基盤整備費	水産物供給基盤整備事業費補助	16,828
北海道水産基盤整備費	水産資源環境整備事業費補助	31
北海道水産基盤整備費	漁村総合整備事業費補助	744
北海道農道等整備事業費	農道等整備事業費補助	1,084
北海道農道等整備事業費	林道舗装事業費補助	15
北海道農道等整備事業費	農道等整備事業費補助	6
合計額		122,307

13 地方自立への税財源改革

(1) 市町村の税収格差を見る

・市町村の税収格差は**最大33倍**！

・都市部でも法人住民税、地方消費税は**36倍**！！

1 地方税収（全市町村）

順位	トップ10	ボトム10	倍率
1	1,139.5	34.5	33.0
2	853.5	35.4	
3	774.5	42.9	
4	667.4	42.9	
5	588.3	43.5	
6	555.3	43.9	
7	531.2	44.1	
8	513.8	44.4	
9	506.3	44.4	
10	486.6	44.7	
平均	661.6	42.1	15.7

2 個人住民税（市・区）

順位	トップ10	ボトム10	倍率
1	297.7	13.6	21.9
2	252.0	14.8	
3	212.1	15.3	
4	143.0	15.4	
5	140.8	16.2	
6	138.8	16.6	
7	127.8	16.6	
8	121.9	16.6	
9	117.2	16.7	
10	105.2	16.7	
平均	165.6	15.8	10.5

3 法人住民税（市のみ）

順位	トップ10	ボトム10	倍率
1	78.5	2.2	35.7
2	75.2	2.5	
3	68.2	2.7	
4	59.0	2.7	
5	55.2	2.7	
6	52.0	2.7	
7	51.3	3.1	
8	46.5	3.1	
9	46.4	3.2	
10	45.4	3.2	
平均	57.8	2.8	20.6

4 地方消費税交付金（市・区）

順位	トップ10	ボトム10	倍率
1	203.8	5.6	36.4
2	77.6	5.8	
3	50.1	6.0	
4	28.9	6.1	
5	28.7	6.3	
6	22.2	6.4	
7	18.1	6.5	
8	17.3	6.6	
9	15.7	6.7	
10	14.9	6.7	
平均	47.7	6.3	7.6

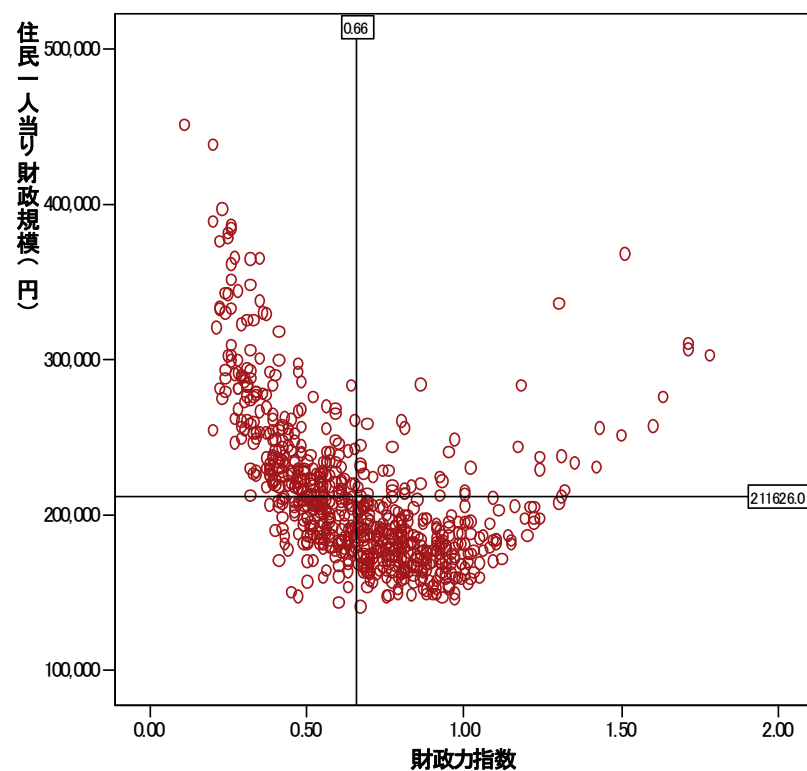
（トップ1～9位は特別区）

（資料：地方財務協会刊「市町村別決算状況調」）

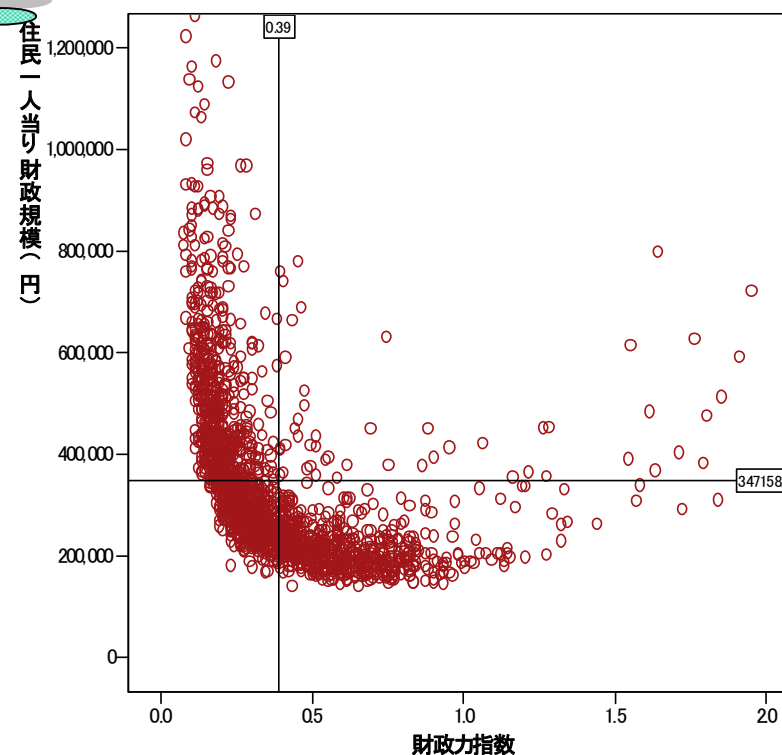
「住民一人当り財政規模」と財政力指数

- ・自主財源が乏しい地域ほど行政コストが高い！
- ・特に町村では顕著

(1) 全都市



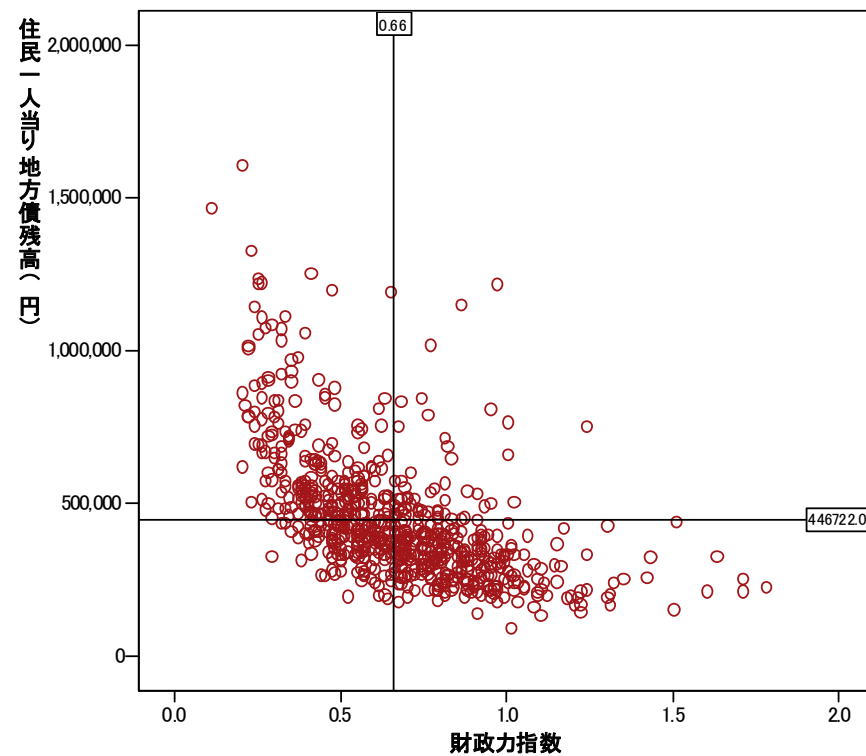
(2) 全町村



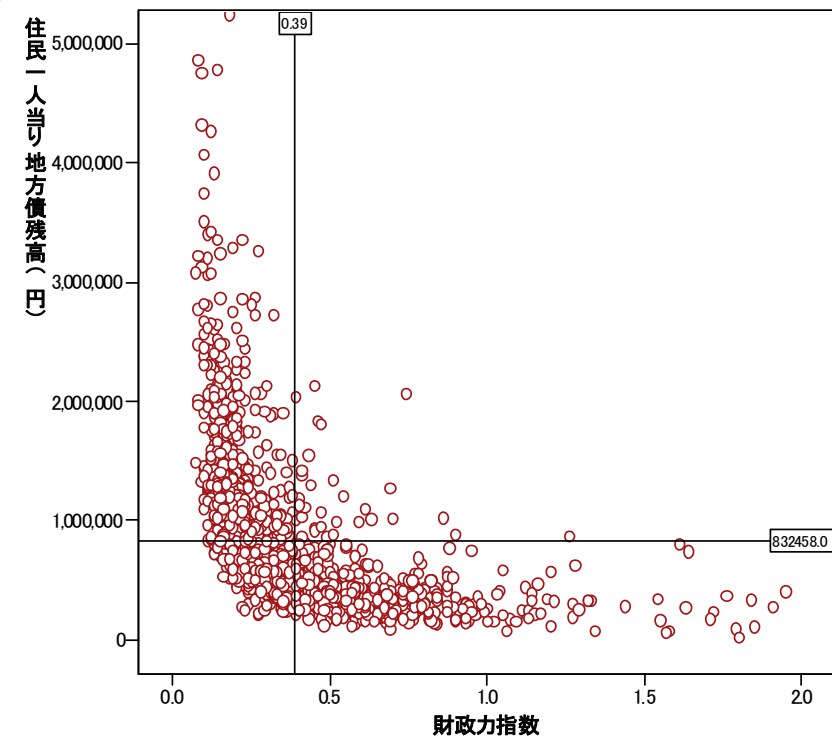
「住民一人当たり借金残高」と財政力指数

- ・自主財源が乏しい地方ほど借金が多い！
- ・特に町村では顕著

(1) 全都市



(2) 全町村



地方税財源改革の基本方向

税源の均衡化と安定化を

1 地方税制改革の基本方向

- ① 法人関連税は、原則として国税に一本化の方向へ
- ② 住民個人にかかる課税を住民サービスの財源に
- ③ 地方消費税を地方の基幹税に据えるとともに、市町村間の偏在を是正
- ④ 一定水準以上の地方税収を共有財源にプール

・「配る」から「分ける」へ
・借金誘発機能の廃止

2 地方交付税改革の基本方向

- ① 住民が安心感を持てる「共生」の仕組みとして、「地方共生税」へと解体的に再構築。
- ② 「人口」をベースに面積等要件を加味し、地域間の財源格差を調整する機能と、住民生活のセーフティネットを維持する地方財源保障機能を持たせることを目的とする。
- ③ 地方固有の財源であることを明確にし、また財源の一部として、一定水準を超える地方税を充てる水平調整制度を導入。
- ④ 地方債と連動した「借入れ誘発機能」や、その他一切の「政策誘導」機能を排除。
- ⑤ 制度の目的と運用への納得度、共感度を高めつつ、地方が制度運営に参画。

14 役割分担明確化への「クリアーテスト」

クリアーテスト① 現行地方制度におけるもの

1 中央政府が担うべき役割

(1)対外的な国家の存立と国内統治制度のインフラに関するものか？

外交、防衛、入国管理、公安・治安

(2)全国的に統一しなければ著しくコストがかかり、または目的が達成できないものか？

度量衡、統計、言語、通貨発行、金融政策、通商、公正取引、労働基準、広域感染症対策

(3)全国的な所得再分配に関するものか？

税体系、地方交付税、生活保護、年金制度

(4)国家レベルで行うことでスケールメリットを発揮できるものか？

交通網(道路・港湾・空港)、防災、治水、学術、教育水準、先端・基礎研究(宇宙開発など)、先端医療、天然資源管理

以上の4つの基準のいずれかのテストをクリアーすることが必要である。

2 広域地方政府が担うべき役割

中央政府の役割ではないもののうち、

(1)地方政府のエリアを超えた広域的な所得再分配に関するものか？

(2)地方政府のエリアを超え広域的に実施しなければスケールメリットを発揮できないものか？

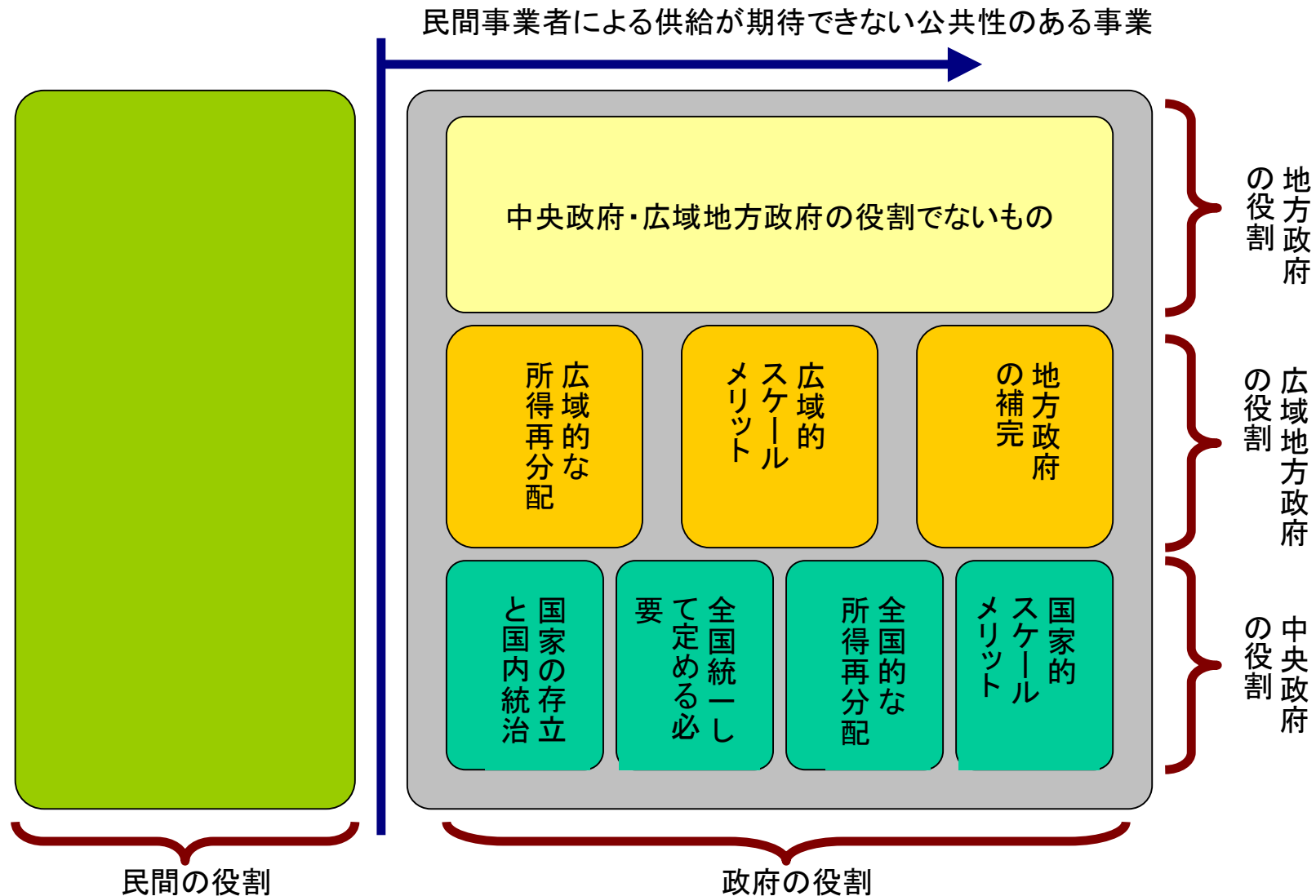
(3)地方政府が主に担うべき役割であるが、地方政府の実情に対応して、その役割を補完的に担うべきものか？

以上の3つの基準のいずれかをクリアーすることが必要である。

3 地方政府が担うべき役割

「政府」が担うべき役割で中央政府または広域地方政府の役割ではないものの全て

役割分担領域のイメージ①（中央政府－広域地方政府－地方政府）



クリアーテスト② 道州制下におけるもの

1 中央政府が担うべき役割

- (1) 対外的な国家の存立と国内統治制度のインフラに関するものか？
外交、防衛、入国管理、公安・治安（国家レベルのものに限る）
- (2) 全国的に統一しなければ著しくコストがかかり、または目的が達成できないものか？
度量衡、統計、言語、通貨発行、金融政策、通商、公正取引、労働基準
- (3) 全国的な所得再分配に関するものか？
国の税制、道州間の税財政調整、年金制度
- (4) 道州間で行う事業の国家的見地からの調整として必要なものか？
- (5) どうしても国家レベルで行わなければスケールメリットを発揮できないものか？
先端・基礎研究（宇宙開発など）

2 道州政府が担うべき役割

中央政府の役割ではないもののうち、

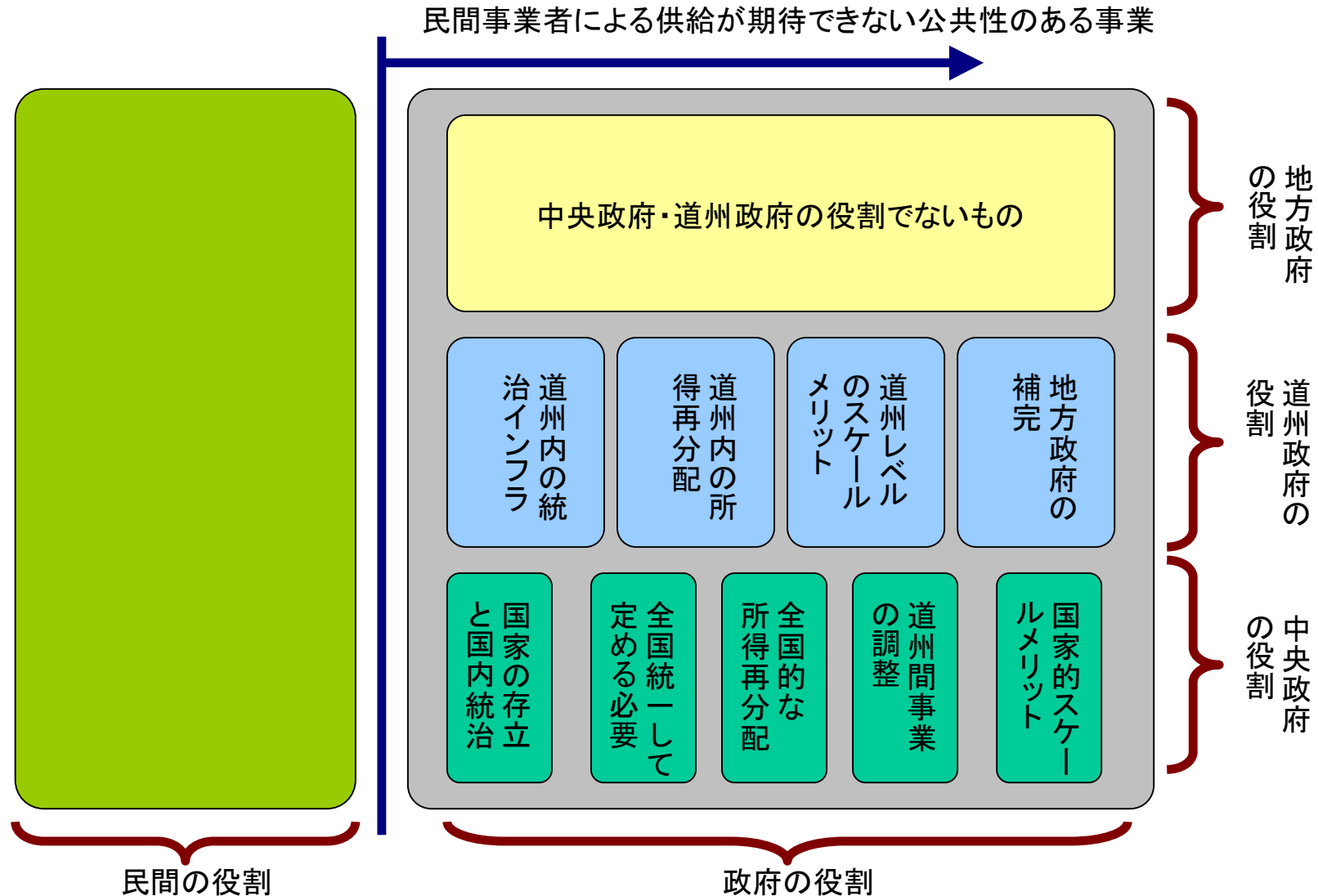
- (1) 道州における統治のインフラに関わるものか？
公安・治安
- (2) 道州内の所得再分配に関するものか？
地方税制、地方交付税（地方政府間の調整）、生活保護
- (3) 道州レベルで行わなければスケールメリットを発揮できないものか？
交通網（道路・港湾・空港）、防災、治山治水、学術、教育水準、先端・基礎研究（国家レベルのものを除く）、先端医療、天然資源管理、公的医療・介護保険制度
- (4) 地方政府が担うべき役割であるが、地方政府の実情に対応して、その役割を補完的に担うべきものか？

ここでは道州制
を前提

3 地方政府が担うべき役割

「政府」が担うべき役割で、中央政府または道州政府の役割ではないものの全て

役割分担領域のイメージ②（中央政府－道州政府－地方政府）



国の事業の役割分担明確化

★今回の我々の作業では、国の事業には、地方の事業を通じてしか触れることができなかったが、地方の問題は国との関係抜きには考えられず、国の問題も地方との関係抜きには考えられないことを痛感した。また、国庫補助金の全件に触れて、国の行政活動が「民」の分野に財政的にも深く関与していることを実感した。

★これらのことは、国と地方、官と民が連携してこの国全体を支えるシステムとも言え、我々は、その全てを否定するものではない。しかし、今や、その効果よりも弊害が顕在化し、しかも、国の借金、この作業を進めているうちにも増え続けている。現状の国と地方の関係、官と民の関係をもとにした歳出構造を変えず、予算額を切りつめていく手法が限界にあることは明らかだ。

★国の仕事を徹底解剖することが欠かせない。国が抱えている事務と事業の一つ一つを、本当に国でなければできない仕事を徹底検証し、役割分担を明確化する必要がある。国の全事業について、次のような明確化分類作業を行うことを提唱したい。

- i **そもそも行政の役割として必要な事業か、不要＝廃止すべき事業か**
- ii **行政の役割として必要な事業である場合、国が自ら行うべき事業か、民間、地方等に委ねるべき事業か**
- iii **民間、地方その他に委ねる場合、国の法令上の関与、財政上の関与がどうしても必要な事業か**
- iv **法令上の関与がどうしても必要な場合、それは最小限、どの程度の関与か。**
- v **財政上の関与がどうしても必要な場合、それはどの程度の、どのような方法での関与か。**

★これを推進する「行政改革推進法」が制定された。総力を挙げて、国民に開かれた場で実施され、この国と国民生活の基礎を支える公共分野とその際の国の役割を明確にしていくことが必要と思われる。そのことが、その達成に必要な財政負担のあり方について、国民合意を形成していく何よりの基礎となると信じる。

付記 あらためて考えたい“そもそも”のこと

● 地方における「過剰」と「過保護」

過剰が過保護を生み、過保護が過剰を正当化する

● 基礎と構築物のアンバランス

脆弱な基礎がつぎはぎの構築物や雑多な付属物を生む

・ 不均衡な行政サービス
・ 無駄遣いや劣悪なコストパフォーマンス
・ 不安と不満の混合、政治選択の混乱

過剰と過保護を排し、基礎を再構築する